

葛巻町農業委員会
第34回総会議事録

1 日 時 令和3年4月20日(金) 午後1時30分から午後2時30分

2 会 場 葛巻町役場 第4会議室

3 会議に付した議案

議案第1号 令和2年度葛巻町農業委員会事業報告及び令和3年度葛巻町農業委員会事業計画（案）の承認について

議案第2号 令和2年度活動の点検・評価（案）及び令和3年度活動計画（案）の承認について

議案第3号 農地法第5条第1項の規定による許可申請に対する意見の決定を求めることについて

議案第4号 農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の決定について

議案第5号 農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の決定について

議案第6号 農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の決定について

報告第1号 農地法第3条の3第1項の規定による届出書の受理について

報告第2号 農地法第6条第1項の規定による報告書の受理について

報告第3号 農地法第18条第6項の規定による通知書の受理について

報告第4号 農地転用許可後の工事進捗状況報告書の受理について

4 出席委員

① 深 澤 進 ② 門 場 政 一 ③ 藤 森 康 隆

④ 藤 岡 俊 策 ⑤ 川 崎 美由起 ⑥ 久 保 淳

⑦ 落 宰 勝 ⑧ 星 野 順 子 ⑨ 南 坂 スガ子

5 欠席委員

6 議事録署名委員

⑤ 川 崎 美由起 ⑥ 久 保 淳

7 書記(農業委員会事務局)

松 浦 利 明 (事務局長) 松 尾 さゆり (主 幹)

事務局長 ただ今から葛巻町農業委員会第34回総会を進めさせていただきます。
初めに深澤会長からご挨拶を頂戴し、引き続き総会に入っていただきたいと思
います。
よろしくお願いいたします。

会 長 【あいさつ】
ご苦労様です。
4月に入りましてだいぶ暖かくなり、忙しい時期かと思
います。
農作業事故等ないよう作業していただきたいと思
います。
それから新年度に入りまして、私たち委員の任期もあと4ヶ月となりました。
今年の3月31日で促進員が辞めまして、新しい促進員を見つけられないで
います。
皆さんがこれまで以上に集積に関して色々ご協力をお願いしたいと思
います。
事務局の方から依頼があった時は忙しいところかとは思いますが、よろしくお願
いしま
す。

議 長 【開 会】
それでは、総会に入ります。
ただ今から、葛巻町農業委員会第34回総会を開会いたします。
本日の出席委員は9名中9名で定足数に達しておりますので総会は成立いた
します。
本日の総会提出議案は、お手元の議案書のとおりです。

議 長 《日程第 1》
日程第1「議事録署名委員の指名」を行います。
議事録署名委員は、5番川崎委員、6番久保委員のお二人を指名いたしま
す。
また、会議書記は、事務局職員の松浦事務局長と松尾主幹を指名いたしま
す。

議 長 《日程第 2》
次に、日程第2「会期の決定」を行います。
会期は、本日1日と決定することにご異議ございませんか。

議 長 【「異議なし」の声】
異議なしと認め、会期は本日1日と決定いたします。

議 長 《日程第 3》
次に、日程第3「会務報告」について事務局の説明を求めます。

議 長 【主幹 挙手】
松尾主幹。
はい。お手元の会務報告をご覧ください。

月 日	内 容	出 席 者
4月1日(木)	辞令交付式	深澤会長 松浦事務局長 吉田係長

4月15日(木)	現地確認調査 (町内)	久保委員 落宰委員 松浦事務局長 吉田係長
4月15日(木)	第61回常設審議委員会 (盛岡市：エスポワール)	松尾主幹

以上でございます。
ただ今の報告について、何かご発言がございましたら、どうぞ。

議 長 **【「なし」の声】**

議 長 ないようですので、以上で日程第3「会務報告」を終わります。

議 長 **《日程第4》**

次に日程第4「議案第1号 令和2年度葛巻町農業委員会事業報告及び令和3年度葛巻町農業委員会事業計画(案)の承認について」を議題に供します。事務局より議案の説明を求めます。

議 長 **【松尾主幹 挙手】**

議 長 松尾主幹。

議 主 幹 議案書は、2ページをご覧ください。

まず始めに令和2年度葛巻町農業委員会事業報告書の1 農地の移動でございます。自作地売買、交換、贈与、賃貸借、使用貸借、小作地の解約の合計取扱件数は150件で昨年度比6件の増、合計の取扱い面積は約245haで昨年度比約82haの増となっております。

次に、2の農地法第4条、第5条による転用でございます。4条関係が4件、5条関係が21件の合計25件で昨年度と取扱い件数は同じとなっております。

転用面積の合計は、75,964㎡で前年比31,060㎡の減となっております。なお、5条申請のうち、一時転用は7件でございます。

続きまして、3の会議の開催状況につきましては、記載のとおりでございます。

3ページをご覧ください。4の農政活動及び指導状況につきましては、記載のとおりでございます。

毎月の総会で報告しておりますので、説明は省略させていただきます。

次に7ページをご覧ください。

5の研修事業につきましては、活動報告と重複するのでお目通し願います。

6の農業者年金業務でございます。

推進業務といたしまして、11月26日に農業者年金巡回相談が開催された際の、相談者は3名となっております。

次に(2)農業者年金取扱件数につきましては、新規の加入が4件となっております。

7の家族経営協定の関係でございますが、協定書締結が1組、協定書見直しが1組、累計で65組となっております。

また、8の情報活動の全国農業新聞購読数は64部で、前年比4部の減となっております。

続きまして8ページをご覧ください。令和3年度葛巻町農業委員会事業計画(案)についてご説明申し上げます。

まずI 基本方針でございますが、昨年と同様に、農業生産基盤強化を図るため、認定農業者等地域の中心経営体に農地の利用集積を進めるとともに、人・農地プランの実質化に向けた取り組みを、農業委員・推進委員と関係機関が一丸となって推進して

いく旨の内容が記載されておりますので、内容については、お目通しください。

次に9ページ II 事業内容でございます。

1の会議の開催につきまして、(1)から(3)は例年どおり開催し、(4)農地利用最適化推進検討会については、昨年度と同様に総会終了後、必要に応じて開催することを考えております。

2の農地等の利用の最適化の推進でございます。

(1)担い手への農地利用の集積・集約化については、一つ目の「人・農地プラン」の実質化への参画で、農林環境エネルギー課で毎年度末に開催している集落座談会への参加などを想定しているものでございます。二つ目と三つ目につきましては例年どおりでございます。

本町の耕地面積3,780haに対して、昨年度末の集積実績は2,673ha、70.7%で、前年比101ha増で2.7%アップという状況になっております。

令和2年度の集積目標58haを大きく上回る101haという実績結果となりました。

農地利用集積率の国の目標は、平成35年度末で80%でございます。本町が国の目標値である集積率80%を達成するためには、毎年約100haの新規集積が必要となります。

しかしながら、認定農業者数の減少や貸借契約更新の際の利用権設定に必要な関係書類等を揃えるために所要の時間を要すること、また、本年度は、委員等の改選期でもあることから、全体の活動日数等を勘案し、47haの目標面積としております。

次に(2)遊休農地の発生防止・解消のうち、農地利用最適化の関係で一つ目の農地の利用状況調査と利用意向調査の実施と、二つ目の現況に応じた速やかな非農地判断の実施としております。三つ目と四つ目につきましては例年どおりでございます。

農地利用集積の元年度末実績でございますが、農地面積3,783haに対して、遊休農地3.0ha、0.1%で、前年と同じとなっております。

また、令和2年度の目標につきましては、解消面積1haとし、累計面積2.0ha、遊休農地率0.05%を目標とするものでございます。

(3)、(4)、(5)につきましては、昨年度と同様でございます。

次に、3の農政関係業務でございますが、基本的には昨年度と同様の内容となっておりますが、

(5)認定農業者分の家族経営協定の普及及び締結促進に関する表につきましては、2年度末の認定農業者数116件で昨年比2件の減、協定締結数30件で昨年比で1件の増、締結率は25.9%となっております。

3年度目標につきましては、新規締結数2件、累計締結数32件、締結率27.6%を目指すものでございます。

以下、(6)農業災害対策から4農業後継者対策及び5農業経営安定対策は昨年度と同様でございますので、お目通し願います。

続きまして、11ページ、6の各種大会及び研修会の実施・参加の主なものでございます。

(1)から(4)まで、主要な研修会等を計画されておりますが、コロナウイルスの関係で、今後、開催されるのかどうかはその都度、主催者側の判断になるかと思われます。

次に7の農業者年金事業につきましては、(1)農業者年金協議会、(2)夢ミルクの会への活動支援を継続して参りますほか、(4)農業委員ワンワン運動ということで、委員1人1加入促進の展開につきまして今年度も引き続きお願いしたいと思います。

続きまして12ページ、8 相談事業につきましては、昨年度と同様でございます。

9の各種調査の実施及び外部団体への情報提供につきましては、本年度の農地パトロールも7月に実施予定です。

また、改選後の新委員の方々の仕事になりますが、利用意向調査は10～12月で実施したいと考えておりますので、ご協力をお願いいたします。

(3)から(6)につきましては適宜、調査を行い報告を行うものでございます。

次に10の情報事業の推進につきましては、引き続き(1)のとおり、インターネット、町のホームページ、くずまきテレビ、町広報誌による情報提供を行って参ります。

(2)農業者年金加入促進につきましては、今年度の目標を2人とさせていただきたいと思えます。

(3)全国農業新聞の購読普及につきましては、2年度末の購読者数は64名で前年比4名減という状況でございます。

次に13ページ、11の関係機関・団体との連携協調につきましては、岩手県農業会議の住所が変更となったのみで、昨年度と同様でございます

説明は以上となります。

議長 以上で説明が終わりました。質疑等ございましたら、どうぞ。

【4番 藤岡委員 挙手】

議長 藤岡委員。

4番 この家族協定の推進について意見です。新規締結数2件とありますが、認定農業者と相談してもう少し増やすようにしていただきたいです。

【事務局長 挙手】

議長 事務局長。

事務局長 最近入るのは農業の指導師になるときに家族経営協定を結んでいなければならないということがあって、それが先行して家族経営協定をお願いしているという事例があります。

経営協定については経営状況を見て認定農業者になることが出来るということで、認定農業者になることによる農業者年金等のメリットがあるわけでございますので、そういったものを訴えながら推進していきたいとことであります。

【4番 藤岡委員 挙手】

議長 藤岡委員。

4番 農家からピックアップして家族経営協定の締結を2件と言わず、5件6件と進めていただきたいのでよろしくをお願いします。

【事務局長 挙手】

議長 事務局長。

事務局長 努力してまいります。

議長 他にございませんか。

【「なし」の声】

議長 ないようですので、採決に移りたいと思いますが、ご異議ございませんか。

【「異議なし」の声】

議長 異議なしと認め、採決に移ります。

議案第1号「令和2年度葛巻町農業委員会事業報告及び令和3年度葛巻町農業委員会事業計画（案）の承認について」を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

【挙手全員】

議長 挙手全員です。

よって議案第1号「令和2年度葛巻町農業委員会事業報告及び令和3年度葛巻町農業委員会事業計画（案）の承認について」を原案のとおり承認することに決定いたします。

《日程第5》

議長 次に日程第5「議案第2号 令和2年度活動の点検・評価（案）及び令和3年度活動計

画（案）の承認について」を議題に供します。事務局より議案の説明を求めます。

【松尾主幹 挙手】

議 長
主 幹

松尾主幹。

議案書は14ページから25ページをご覧ください。

内容につきましては、先ほどの議案第1号と内容が重複することや、先月の第33回
総会終了後に一度ご説明しておりますことから、割愛させていただきます。

なお、4月1日から4月15日までの15日間、町ホームページ及び町の掲示板にて、
農業者から要望・意見の公募を行った結果、要望や意見等はありませんでしたので報
告いたします。

以上でございます。

議 長

以上で説明が終わりました。質疑等ございましたら、どうぞ。

【「なし」の声】

議 長

ないようですので、採決に移りたいと思いますが、ご異議ございませんか。

【「異議なし」の声】

議 長

異議なしと認め、採決に移ります。

議案第2号「議案第2号 令和2年度活動の点検・評価（案）及び令和3年度活動計画
（案）の承認について」を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

【挙手全員】

議 長

挙手全員です。

よって議案第2号「議案第2号 令和2年度活動の点検・評価（案）及び令和3年度活動
計画（案）の承認について」を原案のとおり承認することに決定いたします。

《日程第6》

議 長

次に日程第6「議案第3号 農地法第5条第1項の規定による許可申請に対する意見の決定
を求めることについて」を議題に供します。事務局より議案の説明を求めます。

【松尾主幹 挙手】

議 長
主 幹

松尾主幹。

議案書は26ページをご覧ください。

今月の農地法第5条の許可申請は1件で、住宅建築のため、農地を永久転用するも
のでございます。

農地の所在は●●第●地割字●●●●で●●●●さんの畑1筆622.68㎡でございま
す。

農地全体の面積は40,483㎡のうち、住宅建築に係る必要最低限の面積を分筆し、娘
である●●●●さんが使用貸借するものです。

申請地の位置につきましては30ページをご覧ください。対象農地は●●●●から北
約2.3kmのところでございます。

調査書は27ページをご覧ください。この案件について調査した内容をまとめたもの
でございますが、4番の農地転用許可基準からみた意見と理由にそれぞれ記載してい
るとおり、各項目とも許可要件を満たしていると認められるものです。

なお、地区担当の遠藤推進委員から、特に意見等はない旨、報告を受けております
ので、併せて申し添えます。

以上でございます。

議 長 〃 この事案は現地確認が行われております。
 〃 現地確認結果の報告を7番落宰委員にお願いします。

【7番 落宰委員 挙手】

議 長 〃 落宰委員。
 7 番 〃 現地確認結果を報告します。
 〃 申請地は、現在、特に作付は行われていませんでした。
 〃 申請者は、既存住宅以外に宅地は所有していないため、農地の一部を分筆することは
 〃 妥当であると思われます。
 〃 転用する面積は必要最小限で、周辺の農地への影響もないものと思われました。
 〃 よって、申請のあった件については、調査書に記載のとおり、特に問題はないものと
 〃 判断いたしました。

〃 以上です。

議 長 〃 以上で説明が終わりました。
 〃 これより質疑に入ります。質疑等ございましたらどうぞ。

【「なし」の声】

議 長 〃 ないようですので、採決に移りたいと思いますが、ご異議ございませんか。

【「異議なし」の声】

議 長 〃 異議なしと認め、採決に移ります。
 〃 議案第3号「農地法第5条第1項の規定による許可申請に対する意見の決定を求めること
 〃 について」を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

【挙手全員】

議 長 〃 挙手全員です。
 〃 よって議案第3号「農地法第5条第1項の規定による許可申請に対する意見の決定を求め
 〃 ることについて」を原案のとおり承認することに決定いたします。

〃

《日程第7》

議 長 〃 次に日程第7「議案第4号 農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の決定
 〃 について」を議題に供します。事務局より議案の説明を求めます。

【松尾主幹 挙手】

議 長 〃 松尾主幹。
 主 幹 〃 議案書は、33ページをご覧ください。
 〃 今回から農地中間管理機構を通じた農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集
 〃 積については、「一括方式」となり、手続きが簡素化されます。
 〃 まず初めに、一括方式について、ご説明いたします。
 〃 従来は、所有者と農地中間管理機構である岩手県農業公社が利用権を設定するた
 〃 めの議案を可決した後に、改めて中間管理事業配分計画案により、優先順位検討表で1
 〃 位となった受け手の耕作者と岩手県農業公社が利用権の設定をするという2つの議案
 〃 を提出しておりましたが、それらを簡素化し、一つの議案として、ご審議いただくも
 〃 のです。
 〃 今回の一括方式の案件は1件です。
 〃 ●●地区の●●●●さんが離農のため、所有する田4筆畑6筆、合計10筆20,888㎡
 〃 を、農地中間管理機構である岩手県農業公社を通して、同地区の●●●●さんと賃貸

- 借するものです。
- 新規の案件となります。
- 利用目的、賃借料等はお目通してください。
- 以上になります。
- 議長 以上で説明が終わりました。
- これより質疑に入ります。質疑等ございましたらどうぞ。
- 【「なし」の声】**
- 議長 ないようですので、採決に移りたいと思いますが、ご異議ございませんか。
- 【「異議なし」の声】**
- 議長 異議なしと認め、採決に移ります。
- 議案第4号「農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の決定について」を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。
- 【挙手全員】**
- 議長 挙手全員です。
- よって議案第4号「農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の決定について」を原案のとおり承認することに決定いたします。
- 《日程第8》**
- 議長 次に日程第8「議案第5号 農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の決定について」を議題に供します。事務局より議案の説明を求めます。
- 【松尾主幹 挙手】**
- 議長 松尾主幹。
- 議案書は34ページをご覧ください。
- 農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の「利用権貸借」について、ご説明いたします。
- 今回の利用権貸借の案件は2件です。
- 1件目は、●●●地区の●●●●●さん所有の●●第●●地割字●●●●の田2筆1,244㎡を同地区の●●●●●さんへ賃貸借するものです。
- 2件目は、岩手県農業公社所有の●●第●●地割字●●●●の田2筆3,296㎡を、●●●●地区の●●●●●さんへ一時貸付するものです。いずれも新規の案件となります。
- 利用目的、賃借料等はお目通してください。
- 以上でございます。
- 以上で説明が終わりました。
- これより質疑に入ります。質疑等ございましたらどうぞ。
- 【「なし」の声】**
- 議長 ないようですので、採決に移りたいと思いますが、ご異議ございませんか。
- 【「異議なし」の声】**
- 議長 異議なしと認め、採決に移ります。
- 議案第5号「農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の決定について」を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。
- 【挙手全員】**
- 議長 挙手全員です。

よって議案第5号「農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の決定について」を原案のとおり承認することに決定いたします。

《日程第9》

議長 次に日程第9「議案第6号 農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の決定について」を議題に供します。事務局より議案の説明を求めます。

【松尾主幹 挙手】

議長 松尾主幹。

主幹 議案書は35ページをご覧ください。

農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の「所有権移転」について、ご説明いたします。今回の利用権貸借の案件は1件です。

●●●地区の●●●●さん所有の●●第●●地割字●●と●●地割字●●●の畑2筆10,018㎡を岩手県農業公社へ売買するものです。利用目的、売買価格等はお目通しください。

以上になります。

議長 以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑等ございましたらどうぞ。

【「なし」の声】

議長 ないようですので、採決に移りたいと思いますが、ご異議ございませんか。

【「異議なし」の声】

議長 異議なしと認め、採決に移ります。

議案第6号「農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の決定について」を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

【挙手全員】

議長 挙手全員です。

よって議案第6号「農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の決定について」は原案のとおり決定いたします。

《日程第10》

議長 次に日程第10「報告第1号 農地法第3条の3第1項の規定による届出書の受理について」を議題に供します。事務局より議案の説明を求めます。

【松尾主幹 挙手】

議長 松尾主幹。

主幹 議案書は36ページをご覧ください。

農地法第3条の3第1項の規定による届出書を受理しましたので、ご報告いたします。

1番～3番まで、相続登記が完了したことにより取得したものです。

地目、面積等は記載のとおりです。

なお、受理通知書につきましては、4月16日に送らせていただいております。

以上でございます。

議長 以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑等ございましたらどうぞ。

議 長 【「なし」の声】
ないようですので、以上で報告第1号を終了いたします。

議 長 《日程第11》
次に日程第11「報告第2号 農地法第6条第1項の規定による報告書の受理について」
を議題に供します。事務局より議案の説明を求めます。

議 長 【松尾主幹 挙手】
松尾主幹。
議案書は37ページをご覧ください。
農地法第6条第1項の規定による報告書を受理しましたので、ご報告いたします。
届出日は令和3年4月1日、「●●●●●●●●」から受理したもので、事業年度
は令和2年1月1日から1年間でございます。

議 主 幹 農地所有適格法人の要件として4つございますが、法人形態としては農事組合法
人、事業要件につきましては売上高の過半が農業であること。それから構成員要件で
ございますが、農業関係者の議決権が総議決権の2分の1を超えていること。最後に
4番の業務執行役員要件でございますが、役員の過半が常時従事者であり、そのうち
の1人以上が農作業に従事していることが要件になっておりますが、いずれも適合す
ると認められるものでございます。

議 長 以上でございます。
以上で説明が終わりました。
これより質疑に入ります。質疑等ございましたらどうぞ。

議 長 【「なし」の声】
ないようですので、以上で報告第2号を終了いたします。

議 長 《日程第12》
次に日程第12「報告第3号 農地法第18条第6項の規定による通知書の受理について」
を議題に供します。事務局より議案の説明を求めます。

議 長 【松尾主幹 挙手】
松尾主幹。
議案書は38ページをご覧ください。
農地法第18条第6項の規定による通知書を4件受理しましたので、ご報告いたしま
す。

1番の農地、●●第●●地割字●●の畑1筆 8,364㎡は、●●●地区の●●●●さ
んの農地で、岩手県農業公社に賃貸借しておりましたが賃貸人が農地を売り渡すため
解約するものでございます。

2番の農地、●●第●●地割字●●の畑1筆 8,364㎡は、岩手県農業公社が賃借し
ていた農地で、耕作者である●●●●さんが所有者である●●●●さんから農地を
買い受けるための解約でございます。

3番の農地、●●第●●地割字●●の畑1筆 1,654㎡は、●●●地区の●●●●
さんの農地で、岩手県農業公社に賃貸借しておりましたが賃貸人が農地を売り渡すた

..... 以上で本日の日程がすべて終わりましたので、葛巻町農業委員会第34回総会を閉会いた
..... します。

上記の議事録は、書記が記載したものであるが、その内容が正確であることを証明するため、
ここに署名する。

令和3年5月14日

会 長 _____

議事録署名委員 _____

議事録署名委員 _____